

2023年3月10日(金) 製造業安全対策官民協議会

資料1

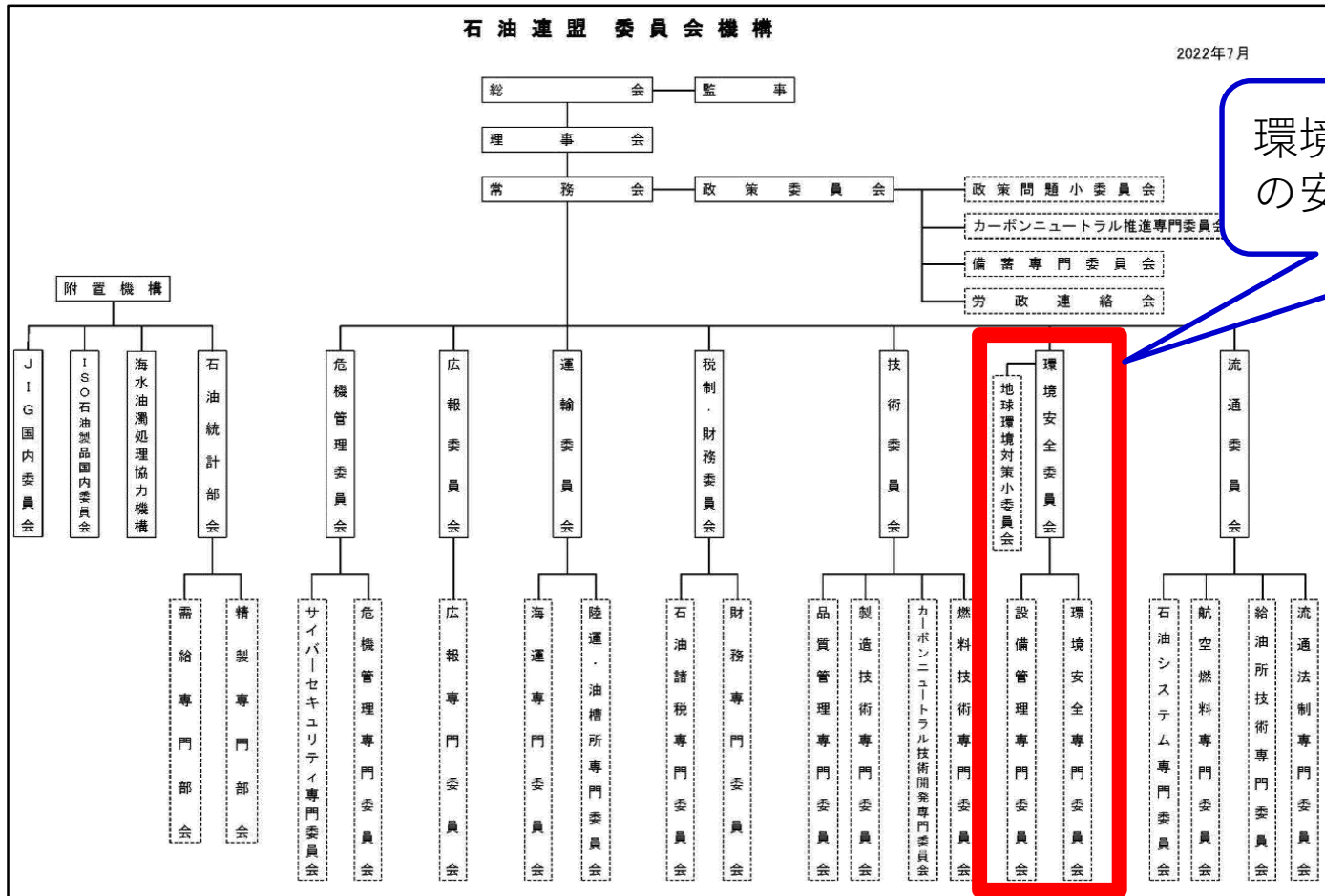
神戸宣言に対する石油連盟の取組み

2023年3月

石油連盟

◆ 石油連盟の概要

- 創立：1955年
- 会員：11社（2023年3月現在）
- 目的：石油業界が当面する内外の諸問題について意見をまとめ、問題の解決を促進することにより、社会的な調和のもとに石油の安定供給を維持し、石油産業の健全な発展を図ること



環境、労働、設備管理等の安全関係を扱う委員会

◆ 活動紹介

- 業界として**重大事故ゼロ**(*1)を目標に掲げ、以下の活動を展開

*1：重大事故の定義は、「CCPS評価法に基づく事故強度基準」の4評価項目合計が18ポイント以上または死者1名以上の事故としている。

項目	概要
環境安全委員会	石油精製に関わる環境・設備管理・労働安全について、情報共有、課題について検討、審議等を行っている。直近では規制の見直しに伴う、スマート保安の推進など各社の課題・対策等を共有、議論し、石連内の課題をまとめている。必要に応じて関係官庁とも調整を行い、石連の安全管理活動を推進している。
産業安全塾	(一社)日本化学工業協会・石油化学工業協会・石連の共催により、将来の安全を理解できる経営者・管理者の育成、幅広い視野を持った安全の専門家育成を目的として、三団体会員を対象に官・学・産の講師による講座を新型コロナウイルス感染症の影響によりWebで開催。
事故情報連絡会	事故情報説明会では、その年に報告された事件事例の中から特に重要と思われるものを取り上げ、発災会社が全社へ事故原因等の詳細を説明している。事故の説明に加え、質疑応答等を行うことにより、各社が行う危険予知やリスクアセスメント等の保安活動・教育訓練の充実に資する活動となっている。2008年からは石油化学工業協会とも共有している。

◆ 取組の紹介

① 委員会の開催方法について

- 感染防止の観点から、2020年以降web会議をメインとして会議を開催をしている。

② 産業安全塾の開催方法について

- 従来、現地開催にて塾参加者の交流を図っていた。2020年以降はweb会議をメインとして開催している。
- web会議に工夫を行い、感染防止と共に参加者内の交流を促進する体制を整えている。

③ 津波防災等の講演会について

- 従来はホールで行っていたが、感染防止の観点から2020年度よりweb講演にて開催している。
- 従来の開催方法に比べ、講演会前後の拘束時間が短いため、従来より参加者が増加するというメリットがあった。

◆ 神戸宣言の取組結果の紹介

神戸宣言の取組は、毎年石油連盟で公表している「産業安全に関する自主保安行動計画」に含まれるため、引き続き当該計画のもと継続的に実施する。

① 経営層のリーダーシップと体制強化

- 経営層は、強力にリーダーシップを発揮し続け、安全に対する決意および責任を明確にし、且つ確実に現場の第一線まで伝達し、現場においては経営層の考えに基づき各段階におけるリスクの存在を認識して保安活動計画を策定・実施・検証・評価を行い保安活動計画に反映させている。
(各社の経営方針にも反映)

② 安全への投資の促進

- 重大事故防止のため、危険源の特定やリスクの大きさの評価(リスクアセスメント)を行い、リスクの大きさに応じて適切に資源を投入し、安全の効果的な改善を継続して実施（リスクベースド・アプローチ）。
- またリスクベースド・アプローチに基づき、CBMの考えのもとテクノロジーを活用した保安活動推進のため、規制の見直しや国際基準との整合等について、引き続き関係官庁に要望し検討に協力。

③ 安全人材の育成と安全教育の拡充

- 活動として、前述の産業安全塾や事故情報説明会を実施。産業安全塾では将来の安全を理解できる経営者・管理者の育成のための講座を行い、事故情報説明会では事故情報の水平展開だけでなく石連加盟各社または他業界等で実施している安全管理活動の状況といったソフト面の情報交換も行い教育を拡充させた。

④ 重点的に取り組むべき課題の抽出・原因・対策と結果の共有

- 重点的に課題は、「保安人材不足の解消、テクノロジーを導入した保安活動の推進」などである。これらの課題は前述の環境安全委員会で各企業が抱える問題点・原因・対策について審議するとともに、関係官庁とも調整を行い改善に努めている。
- 全国産業安全衛生大会では石連加盟企業より「KY活動に関する報告」を発表した。この発表内容は、後日、石連内の安全管理活動連絡会で共有した。

◆ 石連として取り組む活動

1. リスクベースドアプローチの推進
 - 規制／制度への要望・協力
2. 各社が実施する教育訓練の支援
 - 各社の安全管理活動の情報交換（安全管理活動連絡会）
 - 各種団体等の行う講習会・講演会等の後援・協賛・案内等
 - 産業安全塾運営
3. 事故の原因や教訓等の共有
 - 事故事例（原因、教訓等）の水平展開
 - CCPS評価法による事故強度の評価、事故発生原因を記述
 - 事故情報説明会（発災会社から説明）
4. 情報と先例の利活用の検討(スマート保安の取組)
 - スマート保安官民協議会への参画

◆ 石連加盟各社が取り組む主な活動

1. 経営者の産業保安に対するコミットメント
(経営層の強いリーダーシップ)
2. 産業保安に関する具体的な目標設定
3. 産業保安のための施策の実施計画の策定
 - 腐食対策等の設備管理（漏洩防止の徹底）
 - ヒューマンエラーの防止
 - リスクアセスメントの取り組み
 - 手順書・マニュアル類の整備
 - 教育訓練
4. 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価
5. 自主保安活動の促進に向けた取り組み
(全社的な安全・法令遵守の再徹底)

【参考】事故強度基準（CCPS法による）

	人的被害	火災・爆発による被害	漏洩量	地域社会・環境への影響	
					(参考) 報道
1 (27ポイント)	①事業所内で複数の死亡事故 ②事業所外で1名以上の死亡事故	直接被害額 10億円以上	Tier1しきい 値の20倍以上	2.5億円を超える環境対応が必要な事故	全国紙での数日の報道がなされる事故
2 (9ポイント)	①事業所内で1名の死亡事故 ②事業所内で複数が休業災害となる事故 ③事業所外で1名以上が入院を必要とする事故	直接被害額1 億円以上10 億円未満	Tier1しきい 値の9倍以上 20倍未満	①地域単位で自宅・公民館等への避難が必要な事故 ②1億円～2.5億円の環境対応が必要な事故 ③行政によるプロセスの調査や監視が行われる事故	
3 (3ポイント)	①事業所内で1名が休業災害となる事故 ②事業所外で入院を必要としない医者による治療または応急措置が必要な事故	直接被害額 10百万円以上 1億円未満	Tier1しきい 値の3倍以上9 倍未満	①予備的に工場周辺の住民等に対して自宅内（窓閉止）への避難または公民館等への避難を要請する事故 ②事業所外で環境対応（1億円未満）が必要であるが、行政によるプロセスの調査や監視は不要な事故	①地方紙での数日の報道がなされる事故 ②全国紙での報道がなされる事故
4 (1ポイント)	事業所内で入院を必要としない医者による治療または応急措置が必要な事故	直接被害額 2.5百万円以上 10百万円未満	Tier1しきい 値の1倍以上3 倍未満	海上への微小漏洩等、環境影響に対して短期的な改善対応は要するが、長期的な会社の監視や対応は不要な事故 等	地方紙で簡単な紹介報道がなされる事故
5 (0.3ポイント)	—	直接被害額 25万円以上	Tier2しきい 値以上	—	—

※ Tier1,2の漏洩量しきい値と適用物質例

適用物質例	Tier1しきい値	Tier2しきい値
水素, L P G	500kg	50kg
原油, ガソリン, ナフサ	1000kg	100kg
灯油, 軽油	2000kg	100kg
A・C重油, アスファルト等（引火点以上）	2000kg	100kg
A・C重油, アスファルト等（引火点未満）	—	1000kg